⑩まちづくり出前講座をご利用ください

まちづくり出前講座は、学びたい講座を市 民の皆さんに選んでもらい、講師が皆さんの 地域へ出向いて講座を開催するものです。身 近な問題から専門的な講座まで、楽しく学べ るメニューをたくさん用意しています。年度 始めの総会での活用や、地域・団体・グルー プの学習会等としてお役立てください。

〇申込できる方

市内に在住、通勤、通学している方で、 5人以上で構成されたグループ。

〇講座内容

市民の皆さんが講師となり知識や経験を活かした講座を開講する市民編と、市職員が講師となり、行政の取組みなどについてお話しする行政編を用意しています。お好きな講座をお選びください。講座メニューは市役所や市のホームページから入手できます。

〇講師料

無料です。ただし、講座に必要な材料等がある場合は、実費負担となります。

☆市民講師を随時募集しています。知識や経験を活かして無償で講座を開講してくださる方のご応募をお待ちしています!

問 市民活動課(内線 134・135)

③小地域福祉活動セミナーを開催

日時 10月5日 (水) 午後1時~4時30分 受付:午後0時15分~

会場 茨城県総合福祉会館 1 階コミュニ ティホール (水戸市千波町 1918)

定員 300 名 (先着順)

内容 基調講演「東日本大震災から学ぶこれ からの福祉コミュニティづくり」 シンポジウム「がんばっぺ!茨城」

参加費 無料

⑥ページ

申込方法 参加申込書に記入の上、茨城県社 会福祉協議会までお申し込みく ださい。

※参加申込書は社会福祉課にあります。

申込期限 9月30日(金)

間 社会福祉課(内線158)

申・問 〒310-8586 水戸市千波町 1918 社会福祉法人 茨城県社会福祉協 議会 福祉のまちづくり推進部 Til 029-241-1133 FAX 029-241-1434

かさま健康ダイヤル24

(4) 笠間市地域ケアシステム推進事業 「こころの健康研修会」を開催

ストレスが多い現代、とくに「うつ病」は 身近な病気になり、自殺とともに切実な社会 問題となっています。

誰もが、安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域福祉活動や見守り活動を実施している在宅ケアチーム員および市民を対象にこころの問題の研修会を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

この事業は、笠間市の「心の健康講座」と共催となります。

日時 10月8日 (土)

午前9時30分~11時30分

(受付:午前9時~9時20分)

会場 友部公民館 3階 大ホール 講演内容

1 部:「県立こころの医療センターの役割について~地域と連携した病院へ~」 講師: 土井永史先生(こころの医療センター病院長)

2 部: 「こころのサインへの気づきについて 〜地域ネットワークづくり〜」 講師: 太刀川弘和先生(筑波大学大学 院人間総合科学研究科 医学博士)

参加費 無料

問 笠間市社会福祉協議会

(友部支所) Tel 0296-77-0730

(笠間支所) Tel 0296-73-0084

(岩間支所) Tu 0299-45-7889

笠間市健康増進課 Tel 0296-77-1101

友部保健センター TEL 0296-77-9145

15屋外広告物の表示には許可が必要です

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して、屋外で公衆に表示される看板、のぼり旗、はり紙などをいいます。これらを表示するときは、原則として市長の許可を受けることが必要です。また、許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象となります。

茨城県では、まちの良好な景観の形成や公衆に対する危害の防止のために、茨城県屋外広告物条例を定め、表示場所や大きさなどを規制しており、広告主や土地所有者等に対しても、屋外広告物の適正な表示や管理等を求めています。条例の規定を順守し、美しいまちづくりを目指しましょう。

9-241-1434 **問** 都市計画課(内線 589) **間 健康・医療・介護・育児など24時間年中無休無料で相談が受けられます。**

⑥休日納税相談窓口のお知らせ

市税務課納税等特別対策室では、収納推進 強化の取組みとして、納税についての相談が できる休日窓口を引き続き開設します。

病気や失業・事業の経営不振など、止むを 得ない理由で納期限内に税金を納めること が困難な方には、生活状況などを伺わせてい ただいた上で、納付計画のアドバイスをして います。

期日 9月25日(日)、10月30日(日)、11 月27日(日)、12月25日(日)、平 成24年1月29日(日)、2月26日(日)、 3月25日(日)の7日間

時間 午前8時30分~正午

会場 笠間市役所本所 税務課

相談および納付できる税目

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

持参品 ○収入・支出の分かる書類 ○認印

※<u>課税内容</u>についてのご相談は、事前に各担 当課までご相談ください。

問 税務課納税等特別対策室 (内線 118・119)

⑪無料法務総合相談所を開設

登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護など法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員および人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守ります。

日時 10月2日(日)午前10時~午後4時 (受付は午後3時まで)

場所 水戸会場

(水戸駅ビル「エクセル」6階会議室)

相談内容

境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権の抹消手続き、地代家賃の供託手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、サラ金の取立て問題、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どものいじめ、DV 問題など

料金 無料

問 水戸地方法務局総務課

Tel 029-227-9911

(18)平成23年秋の全国交通安全運動が実施されます

9月21日 (水) から9月30日 (金) までの10日間、「日暮れ時 キラリと光る 反射材」のスローガンのもと、秋の全国交通安全運動が実施されます。

夕暮れ時や夜間の歩行中・自転車乗用中は 反射材を着用し、交通事故防止に努めましょ う。すべての座席のシートベルトとチャイル ドシートの正しい着用を徹底しましょう。

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

交通事故により毎日、尊い命が奪われています。私たち一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践して、交通死亡事故ゼロを目指しましょう。

問 市民活動課(内線 134・135)

⑨第 104 回笠間の菊まつり開催に伴う 菊の貸出しについて

毎年恒例となっている菊まつりが、本年も 10月15日(土)~11月23日(水・祝)に かけて開催されます。

これに伴い市営菊栽培所で栽培した菊を、 市内の方を対象に有料で貸し出しますので、 ぜひご利用ください。

〇菊鉢の搬出 (予定日)

10月24日(月)~28日(金)

※貸出期間は、搬入された日から 11 月 23 日 (水・祝)までとしますが、花の状態により撤去を早めることも可能です。

〇貸出料金

立菊 (大菊)·中菊:1,500 円、

小懸崖:1,500円 中懸崖:4,000円

大懸崖:6,000円

※菊鉢の貸出し、撤去は商工観光課が行います。 申込方法 現金を添えてお申し込みください。

申込期限 10月7日(金)

申•問 商工観光課(内線 511)